

令和7年6月市議会定例会議
文教福祉常任委員会資料

議案第56号	令和7年度福島市一般会計補正予算（第1号）中、こども未来部所管分	2頁～
報告第4号	福島市一般会計予算の継続費繰越しの件中、こども未来部所管分	〈議案書〉 37頁
報告第5号	福島市一般会計予算の繰越明許費繰越しの件中、こども未来部所管分	4頁
報告第13号	専決処分報告の件 専決第9号 損害賠償の額の決定並びに和解の件	〈議案書〉 80頁

こども未来部

議案第56号 令和7年度福島市一般会計補正予算（第1号）

こども家庭課

（単位 千円）

補正予算 説明書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明
						国庫 支出金	県支出金	その他	一般財源	
8	4 衛生費	1 保健衛生費	3 保健指導費	生殖補助医療交通費助成事業費	1,500	-	750	-	750	不妊治療のうち、生殖補助医療（体外受精、顕微授精）を受けている方の経済的負担の軽減を図るため、遠方の医療機関へ通院する方に対し、通院にかかる費用の一部を助成する。本事業は県補助を活用し、新規事業として実施する。

事業内容

【対象者】

- ・福島市内に住民登録がある夫婦（事実婚等を含む）
- ・住所地から生殖補助医療を受診する医療機関まで概ね60分以上の移動時間を要する夫婦

【助成回数】

- ・通院1回あたりの基準額×通院回数
- ・通院回数は、採卵準備～妊娠の判定など一連の治療につき8回を上限とする
※一連の治療ごとに申請、申請回数に制限なし
- ・利用する移動手段や実際にかかった金額に関わらず、基準額を一律で支給する

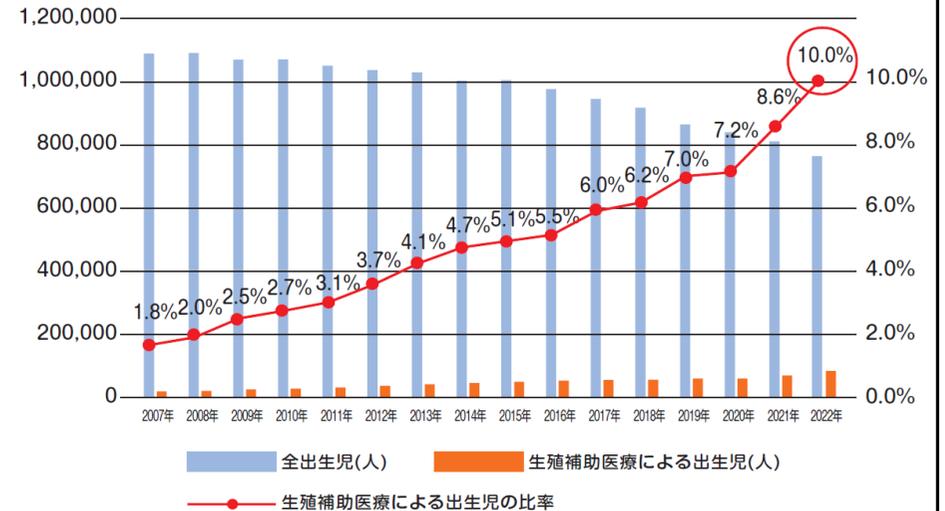
【通院1回あたりの基準額】

（円）

郡山市	会津若松市	いわき市	宮城県	山形県	新潟県	茨城県	栃木県	東京都・その他
1,000	2,000	3,000	2,000	2,000	4,000	6,000	2,000	7,000

※通院している医療機関の所在地により基準額を設定

【参考】全出生児に占める生殖補助医療による出生児の割合



（出典：生殖補助医療による出生児数 公益社団法人日本産科婦人科学会「ARTデータブック（2022年）」、全出生児数 厚生労働省「令和4年（2022）人口動態統計（確定数）」）

【参考】県内で生殖補助医療ができる医療機関 6施設

内訳：福島市 3、郡山市 0（休止中1）、会津若松市 2、いわき市 1

議案第56号 令和7年度福島市一般会計補正予算（第1号）

こども政策課
(単位 千円)

補正予算 説明書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源	
10	10 教育費	7 保健 体育費	4 保健給食 費	福島型給食推進事業 費（国立等小中特別 支援学校）	6,000	0	0	0	6,000	○物価高騰に伴い、ご飯・パン・牛乳などの給食食材の調達価格が上昇していることから、学校給食の質と量を確保するため、福島型給食を実施する国立等小中特別支援学校における市助成額（保護者負担軽減額）を増額し、これにより保護者の負担増大を防ぎます。

事業内容

- (1) 拡充内容／小学校1人あたり **1食45円増額**（130円→175円）
 中学校1人あたり **1食50円増額**（130円→180円）
- (2) 対 象 者／福島型給食を実施する国立等小中特別支援学校の児童・生徒 814人
- (3) 期 間／令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

【学校給食センター受配校の場合】

※ 国立・私立の学校の食材料費と保護者負担額は学校ごとに異なります。

【小学校】“給食費の約46.6%”を市が助成				【中学校】“給食費の約41.8%”を市が助成			
	R6	R7	比較		R6	R7	比較
1食あたりの食料費	330円	375円	45円	1食あたりの食料費	380円	430円	50円
保護者負担軽減額 (市助成額)	130円 約40%	175円 約46.6%	45円	保護者負担軽減額 (市助成額)	130円 約35%	180円 約41.8%	50円
保護者負担額	200円	200円	—	保護者負担額	250円	250円	—

【事業費内訳】

○小学校

$$\begin{aligned} \text{延べ} & \text{ 約} 123,000 \text{食} \times 45 \text{円} \\ & \div 5,535 \text{千円} \end{aligned}$$

- ・福大附属小学校 611人 105,000食
- ・福大附属特別支援学校 16人 2,000食
- ・桜の聖母学院小学校 65人 4,000食
- ・大笹生支援学校 73人 12,000食

○中学校

$$\begin{aligned} \text{延べ} & \text{ 約} 9,300 \text{食} \times 50 \text{円} \\ & \div 465 \text{千円} \end{aligned}$$

- ・福大附属特別支援学校 13人 2,100食
- ・大笹生支援学校 36人 7,200食

報告第5号 福島市一般会計予算の繰越明許費繰越しの件

(単位 円)

◇令和6年度福島市一般会計繰越明許費繰越計算書（こども未来部分）

【議案書 P39】

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越理由	所管課
3 民生費	2 児童福祉費	(仮称) もりあい認定こども園 整備事業	17,000,000	17,000,000	認定こども園北側通路について、公園利用者等の安全確保の観点から公園通路と認定こども園の通路を区分するよう見直したことに伴い、認定こども園の位置や敷地や園路の形状等の変更が生じ、その検討・調整等に時間を要したことから、事業費（多目的広場の園路改修に要する経費）を翌年度に繰り越すもの。	幼保企画課
		子ども食堂緊急支援事業	2,000,000	1,052,000	国の補正予算に伴い子ども食堂の緊急支援として米を配布する事業であるが、米の保管場所等の調整に時間を要したため、事業費の一部を翌年度に繰り越すもの。	こども政策課